

南斎場火葬案内委託業務

事後審査型制限付一般競争入札参加資格者要件

- 1 糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市を所在地とする営業所を有し、かつ県内に本店のある法人で、葬祭業の実績が2年以上あること。
- 2 糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、那覇市又は浦添市の市・町税を完納していること。
- 3 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- 4 賃金不払い等、社会的不正行為がないこと。
- 5 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- 6 経営及び信用の状況が良好であること。
- 7 業務員の制服制度があること。
- 8 正規従業員数が5名以上であること。
- 9 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- 10 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- 11 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- 12 その他理事長が必要と認める条件

事後審査型制限付一般競争入札参加申請書（事前申請書）

令和5年 月 日

南部広域市町村圏事務組合
理事会理事長 知念 覚 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

印

南斎場火葬案内委託業務事後審査型制限付一般競争入札に参加したいので、下記の事項について誓約し申請します。

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していません。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していません。なお、疑義がある場合において、南部広域市町村圏事務組合が那覇警察署もしくは各警察署に照会することについて承諾いたします。
- 3 その他、南斎場火葬案内委託業務事後審査型制限付一般競争入札参加資格者要件はすべて満たしています。

また、事後審査型制限付一般競争入札に参加させて頂くことになった場合においては、貴事務組合における「事後審査型制限付一般競争入札について」及び係員の指示に従い、公正な入札等をいたします。この誓約が事実と相違することが判明した場合は、南部広域市町村圏事務組合から当該入札の無効、契約解除等のいかなる措置を受けても異存ありません。

以上